

集中治療超音波画像診断認定【新規】認定に関するFAQ

〈目次〉

申請について	1
申請書について	1
実績報告について	2
認定試験について	3

〈申請について〉

Q1 日本集中治療医学会の会員である必要はありますか？

A1 規則の第3章「超音波認定医の認定申請の資格」第7条に定める通り、日本集中治療医学会会員であることは必須条件です。

Q2 提出した申請書を返却してもらえますか？

A2 一度受け付けた申請書は返却しておりません。

〈申請書について〉

Q3 ホームページで申請書をダウンロードしたところ、履歴書しかありませんでした。他の様式はまだ掲載されていないだけなのでしょうか？

A3 申請書は複数のシートで構成しております。1シート目の履歴書だけでなく、2シート目以降も併せてご確認ください。また、他の要綱については、申請書と同じ場所に以下のとおり掲載しておりますので、こちらをご参照ください。

- ・集中治療超音波画像診断認定制度_規則
- ・集中治療超音波画像診断認定制度施行_細則
- ・集中治療超音波画像診断認定申請の手引き

以上が手続きに関する全ての情報となっておりますが、ご不明な点等ありましたら、お問い合わせフォームにて事務局までお問合せください。ホームページ下部のリンクからお問い合わせいただけます。（ultrasound.office@jsicm.org）

〈実績報告について〉

Q4 細則に「実績報告Aとして申請可能な講習会」の記載があります。講習会（ハンズオンセミナー）の受講はせず、症例リスト（全80例）だけでも良いでしょうか。またその場合は、ハンズオンセミナーの受講証の写しは不要ですか？

A4 症例リスト（80例）をご記載いただければ、ハンズオンセミナー受講はなくとも差し支えありません。その場合は受講証写しも不要です。

Q5 実績報告Aとして申請可能な講習会には、どのようなものがありますか？

A5 1) 日本集中治療医学会主催ハンズオンセミナーの場合は、次の条件を満たすものになります。

- ・事前学習に「集中治療超音波画像診断テキスト」が使われていること
- ・3時間以上、エコー関連のハンズオンセミナーであること
- ・セミナー内容にTTEが含まれていること（TTEのみも可）
- ・全国公募であること

2) 関連学会または医学教育法人主催の超音波ハンズオンセミナーの場合は、次の条件を満たすものになります。※

- ・事前学習に「集中治療超音波画像診断テキスト」が使われていること（推奨）
- ・3時間以上、エコー関連のハンズオンセミナーであること
- ・セミナー内容にTTEが含まれていること（TTEのみも可）
- ・全国公募であること

なお、主催学会から超音波画像診断認定制度委員会へ事前に申請されたものに限ります。

※関連学会：日本超音波医学会、日本救急医学会、日本心エコー学会、日本心臓血管麻酔学会、ABCD-sonography、日本ポイントオブケア超音波学会

※2) においては、テキスト使用は必須ではありません。

Q6 自分が参加した講習会が、実績報告Aとして申請できるのか知りたいです。（Q5に該当なし）

A6 下記を認定条件に、主催学会から超音波画像診断認定制度委員会へ事前に申請されたものに限ります。

- ・事前学習に「集中治療超音波画像診断テキスト」が使われていること
- ・3時間以上、エコー関連のハンズオンセミナーであること
- ・セミナー内容にTTEが含まれていること（TTEのみも可）
- ・全国公募であること

Q7 「実績報告Aとして申請可能な講習会」に、経食道心エコー講習会は含まれますか？

A7 今回の認定は、基本的な体表からの超音波画像診断としております。そのため経食道心エコーは（テキストに到達目標を含めて記載しておりませんので）実績になりません。

Q8 実績報告A・Bにおいて、経食道心エコーは含まれますか？

A8 前述の通り、経食道心エコーは（テキストに到達目標を含めて記載しておりませんので）実績になりません。

Q9 実績報告A・Bにおいて、眼球エコーで視神経鞘の測定をした場合、脳神経症例としてカウントできますか？

A9 視神経鞘の測定は、脳浮腫を評価対象としているため、脳神経症例としてカウントできます。

〈認定試験について〉

Q10 試験はどのような問題がでますか？

A10 「集中治療超音波画像診断テキスト」および「集中治療医学」が出題元となります。

Q11 試験会場はどこですか？

A11 全国複数個所にて、CBT方式で行います。※

※札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡を予定